

令和 6 年度 事務局（障害福祉企画課・精神保健福祉課・基幹相談支援センター）から提案する議題について

協議会で協議が必要な議題	法改正を踏まえた自立支援協議会、下部組織である各部会、各区事務局会議・連絡調整会議等のあり方について
協議内容	【提案の背景】 令和 6 年 4 月施行の法改正では、その背景として全国的に協議会の機能にばらつきがあり、個別事例を通じた地域課題の検討が十分に行われておらず、形骸化しているとの指摘を受け、協議会を活性化させるための手立てが示された。 改めて課題については本人・家族等の相談支援事例を通じて明らかにすることが示され、協議会には守秘義務が課せられた。 また、自治体においても、障害福祉分野における複数の協議の場が合理的・効率的に開催されるような運用上の工夫等、必要な方策を講じることが求められた。 【今までの経緯】 静岡市は、自立支援協議会設立当初（H19）から、区ごとの事務局会議、連絡調整会議で事例検討を通し、地域の課題を明らかにし、全体会議で調整後、自立支援協議会に上げる仕組みとなっていた。 しかし、年 2 回の協議会では、課題解決が困難なことから、専門部会を下部組織とし、課題ごと専門的な見地から解決に向けた検討を行ってきた。更には課題解決の取組過程で、専門部会内にプロジェクトチームやワーキンググループを設置し、実際に成果物を作る、研修会や勉強会を企画実施する等、解決に力を注いできた。 一方で、事例検討については、委託相談から資料作成に時間がかかる、月によって会議のために探して事例を上げる状況になっている、会議に上げてても解決に繋がらないことが負担等の声も上がり、徐々に会議で事例検討をする頻度が減少した。そのような中で、日々の相談業務の中から課題に感じていること等が発信、共有され、区でも課題解決に向けて取り組む課題先行型の傾向が強くなってきた。 結果として、各所で多種多様な取組が行われ、成果を上げる反面、どこで何をやっているかわからず取組が重複する、取組数の増加で、より多くの時間、人手が必要になる、マンパワーが限られる中で障害福祉分野としてどの課題を優先して取り組むかが不明瞭になっている等、取組における課題も散見されるようになった。 【協議事項】 <u>委員の皆様自らが参画している会議体や取組を通し</u>、より効果的に地域課題の解決に取り組める方法、工夫等についてご意見をいただきたい。 【留意事項】 今回の議題は、法改正で示された協議会としてのあるべき姿を踏まえた上で、静岡市の現状及び課題を全体で共有し、実情を踏まえた持続可能な運営にすることが提案の目的である。

現状と課題	【現状・課題】 資料 2－3 （静岡市障害者総合支援地域連携マニュアル 静岡市における相談支援事業の体系） 資料 2－4 （自立支援協議会等設置当初からの経過 イメージ図）
これまでの工夫	【協議時間の確保】 自立支援協議会において取組報告が増大し、協議時間が確保できなくなったことから、報告方法を口頭から原則書面とし、特に必要なものに限り口頭報告及び議題として特出しする形に変更した。それにより、課題の協議について、一定の時間を確保した。 【議題として取り上げた課題の継続、終結の整理】 協議会で協議した課題について、協議後の取扱いが不透明であるとの声を受け、課題の継続・終結を協議会の場で明確に示すこととした。 【会議、取組内容等の把握】 どこで、何の会議、取組が行われているかわからないとの声を受け、今年度から各区事務局会議で、基幹相談支援センター等から前月の取組について毎月時間を取り、全体で共有することとした。 【事例検討の方法を例示】 地域連携マニュアルの改定を行い、個別事例の検討方法について例示し、区の事務局会議で今年度から新たな検討方法を試行中である。
今後の取組み 方針	自立支援協議会での意見を参考に、合理的・効率的な協議会、下部組織である各部会、各区事務局会議・連絡調整会議等のあり方について、行政、基幹相談支援センターを中心に検討する。